

2004年2月4日

## 日本原燃株式会社 使用済燃料受入れ・貯蔵施設のプールにおける 工事不良に関する社内処分について

日立製作所(コード番号:6501)は、日本原燃株式会社より受託した使用済燃料受入れ・貯蔵施設のプール建設時の工事不良により、顧客や立地地域の方々をはじめ、社会の皆さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、国家的事業である核燃料サイクル事業にも影響を及ぼした責任により、2月5日付にて以下の処分を行います。

代表執行役 執行役社長 庄山悦彦は、減俸 30%(3ヶ月間)とする。

執行役専務 住川雅晴は、専務を解き、執行役とする。

執行役常務 齊藤莊藏は、常務を解き、執行役とする。

なお、取締役会長 金井務は、取締役報酬の 30%(3ヶ月間)を返上します。

以 上

---

このニュースリリースに掲載されている情報は、発表日現在の情報です。  
発表日以降に変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

---